

掛川市告示第99号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、令和5年11月24日から2週間掛川市役所維持管理課において平日開庁時間内に
一般の縦覧に供する。

令和5年11月24日

掛川市長 久保田 崇

市 道 認 定 路 線 表

路線番号	路線名	供用開始の区間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
1231	六才橋宇洞線	下垂木字森平2140-11番地先	旧	2.7 ~ 60.3	2182.4
		家代字反橋482-1番地先	新	2.7 ~ 60.3	2183.4